

略式合併公告

2017年9月1日

債権者 各位

東京都中央区日本橋三丁目10番5号
ホリ一株式会社
代表取締役社長 西岡 康則

当社は、2017年3月23日開催の取締役会において、2018年1月1日を効力発生日として、当社の親会社であるエスアールジータカミヤ株式会社（本店所在地：大阪市北区大深町3番1号）を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

これにより効力発生日をもってエスアールジータカミヤ株式会社が当社の権利義務一切を承継し、当社は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第784条第1項、エスアールジータカミヤ株式会社は同第796条第2項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、エスアールジータカミヤ株式会社は当社の全株式を所有しておりますので、本合併によるエスアールジータカミヤ株式会社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社)
<http://www.hory.asia/>
(エスアールジータカミヤ株式会社)
金融商品取引法に基づく有価証券報告書を提出しております。

以 上